

## 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、村で主催するイベントや行事等の開催に関する目安を定めました。当面の間、この目安に基づき実施をまいります。関係の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、村主催以外でもイベント・行事等の計画がありますが、時節柄、主旨をご理解いただき、感染拡大の防止にご協力いただきますよう重ねてお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症に係る青木村主催のイベント

### ・行事等の開催の目安について

令和2年2月27日

青 木 村

世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症による感染例が日本国内でも多数報告され国の基本方針が決定されました。また、長野県でも感染例が発生した状況をふまえ、初期の感染の拡大防止が今後の流行を抑える上で非常に重要であることから、青木村主催のイベント・行事・会議等に係る開催の目安を下記のとおり定めます。

#### 記

#### 1 基本的な考え方

- (1) 多数の参加者が集まるイベント・行事は、感染リスクが高いものとして、延期または中止を検討する。特に、参加者が不特定多数に及ぶ場合には、原則、延期または中止とする。  
また、参加者が必ずしも多数に及ばなくとも、飲食の提供を目的とするものや、屋内の狭いスペースに長時間とどまるものは、原則、延期または中止とする。
- (2) この時期に開催しなければならず、実施日の変更が困難なもの(卒業式、卒園式など)は、参加者を極力限定するなどした上で、感染防止対策を徹底し、参加者への注意喚起を十分に行って開催する。

#### 2 開催する場合の感染防止対策等

- (1) 開催にあたっては、すべてのイベント・行事において、参加者への手洗い・咳エチケットの推奨、アルコール消毒液の設置、風邪の症状のある方への不参加依頼などを行う。
- (2) 参加者数及び開催時間は、極力最小限にとどめることとする。

#### 3 適用期間

この目安は、当面2月28日金曜日から3月17日火曜日まで適用することとする。  
なお、状況に応じて変更することがあります。